

研究課題:腸管気腫による合併症についての後ろ向き研究

1.研究の目的

研究目的:腸管気腫によって、どのような合併症が生じるかについての報告は少ないため、その所見について検討します。

2.研究の方法

・はじめに

腸管気腫は、小児ではありふれた病態であります。特別な加療を要さない良性のものから、緊急の加療を要する予後不良なものまで、経過は多彩であり、この病態を生じる原因について、様々な検討がなされています。一方で、これによって生じる合併症についての検討はあまりなされていません。特に加療を要さない良性の病態であれば、画像のみの経過観察が行われますが、その経過中に起こりうる合併症についての知識はより必要となっていると考えられます。この知識は患者様にとっても、早期発見するうえで重要な情報と考えられます。

・目的

研究目的:腸管気腫によって、どのような合併症が生じるかについての報告は少ないため、その所見について検討します。

3.研究期間

研究期間は2003年9月から2020年4月まで腸管気腫と診断された患者様の、画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄(検査所見、治療方法)を調べまとめます。

4.研究に用いる資料・情報の種類

画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄(検査所見、治療方法)を調べまとめます。

5.外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本試験の目的以外に使用されることはありません。

・個人情報分担管理者 田波 穰

6.研究組織

(当センター以外の機関が主体の場合には、当該機関における研究責任者)

埼玉県立小児医療センター放射線科医長細川 崇洋
医療及び医学的研究等の当センターにおける実施責任者

(医療及び医学的研究等の当センターにおける研究分担者)

埼玉県立小児医療センター	副院長 小熊 栄二
埼玉県立小児医療センター	放射線科部長 田波 穰
埼玉県立小児医療センター	放射線科医長 佐藤 裕美子

研究責任者：細川 崇洋

研究施設名：埼玉県立小児医療センター 放射線科

連絡先：330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

電話 048-601-2200

7.お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2020年6月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター
医事担当(代表 048-601-2200)